# 令和８年度第１回国分寺市環境審議会議事要約

日時　：　令和８年６月 22 日（月）　午前 10 時～午前 11 時 36 分

会場　：　市役所　会議室 502

会議次第

１．開会

（１）都市企画部長あいさつ

（２）新規委員紹介

（３）事務局紹介

２．議事

環境施策の推進体制の検討について

３．その他

４．閉会

配布資料

諮問第１号… 環境施策の推進体制等の見直しについて(諮問)

資　料　１… 環境施策の推進体制の検討について

参考資料１… 環境施策の推進体制見直しの流れ

参考資料２… 環境ひろばの見直しについて

参考資料３… 第三次国分寺市環境基本計画の評価方法について

令和６年度環境報告書

出席委員：　竹内大悟委員（会長）、大野政智委員（副会長）、今村昇平委員、大友美輪委員、小口智香委員、中島慶二委員、六車貴美子委員、古後康之委員、井口哲男委員、鎌田智之委員　計 10 人

欠席委員：　野澤淳史委員、荒井雄一委員　計２人

傍 聴 者：　２人

事 務 局：　都市企画部長、都市企画部ゼロカーボン課３人（課長、係長、担当）

１．開会

（１）都市企画部長あいさつ
（委嘱状は机上配布）

（２）委員紹介
４月１日付け人事異動に伴い新たに御就任された委員１名及び前回欠席委員２名の自己紹介

（３）事務局紹介
事務局（ゼロカーボン課長）より新たに担当となった職員の紹介

２．議事

（１）環境施策の推進体制等の見直しについて

●事務局より配布資料（諮問第１号、資料１、参考資料１－３）の説明を行った。

竹内会長：今ご説明ありましたのは、推進体制の成立した背景という非常に広い部分の内容から評価の仕方といったミクロな部分の内容と、非常にスケール感の異なる内容です。
順番に案について検討していければと思いますが、まず資料１の１ページ目と２ページ目は過去から現在にかけて市の方で整理している関わり合いの図になりますが、非常に複雑で難解な図になっています。まさに担当としても、これをしっかり現状に即した形で整理したいという説明がありましたけれども、現実的な部分と理想としてこういうものがあればいいなというものも全て一緒に記載されている図になっていて、そこを整理したいというのが最初の出発点になります。それを整理して、３ページ目掲載の図ですが、５個の組織にまで整理されており、これが現状となっています。さらにこの現状に対して、検討点が３つあります。一つ目は、環境ひろばについてです。それそのものは歴史としては非常に重要ではありますが、参加者が固定されている現状において、第三次環境基本計画にも記載があるとおり、いろいろな事業者や新しい市民が入り、流動性を高める場として再構築したいという市の考えです。二つ目は環境ネットワークについて、これは条例に規定されていますが、現在まで設置ができてないのでその実効性や実現性みたいなものをどうしていくかという点です。三つ目は、環境推進管理委員会と我々の環境審議会について、経緯はわからないですが、なぜか当初から諮問する会と検討する会が二つに分かれていたわけです。環境審議会は計画について見直しやこうしたらいいのではないかという意見を言う会なのですが、一方でその見直すための評価は別の会がやっているわけです。見直しに当たっては、現在の計画の評価についての意見がどうしてもでてきます。その評価を自分たちではできないというある種の矛盾があるため、二つの委員会を今後一つにして評価から見直しまでをやるという方針でどうかというのが三つ目になります。本日はこの３点について、皆様の意見を伺いたいと思います。
それではまず、環境ひろばから意見を伺いたいと思います。
参考資料２ですが、環境ひろばは非常に歴史もあり条例にも定められていて、具体的な会則もつくっています。この会則は市で定めているものではありませんが、環境ひろばとして自分たちの活動方針を会則としてつくり活動されています。ここに事業者や新しい人を呼び込むことを考えると、会則は厳しすぎるかもしれないという中で、資料のイメージ図に今後の環境ひろばを近づけるためにどうしていけばいいか、あるいはこれ以外にこういうアイディアがあるのではないかということを、意見をいただきたいというのが趣旨となります。委員の皆様からご意見いただけたらと思います。

中島委員：環境ひろばの会則を読むと、誰が会員で会議にどう参加するのかということは書かれていますが、この環境ひろばが何を目指して何をするのかという点は設置要綱の方に書いてあるように思いますが、資料にはなく、環境ひろばが何をするのかが会則からだけではわかりません。

事 務 局：こちらが環境ひろばの設置要綱で、市の例規として定められているものです。環境ひろばの設置につきましては環境基本条例第 28 条の規定に基づき、市民及び事業者が環境の保全、回復及び創造に関する意見を自由に交換するために設置をするとしています。任務については、環境ひろばは国分寺市環境基本計画実施計画、それから環境配慮指針、その他環境の保全、回復及び創造に関する事項について自由に意見を交換し、その意見を集約して市長に意見を述べることができるとして定めています。
この、自由に意見交換ができる場については、自由な意見交換する中で、行政が知っていた方がいいだろうというようなことが生み出されれば、それは市長に報告をするというような建付けとなっています。そのほか設置要綱については、会則を設ける、役員を置く必要があるなど、団体を想定するつくりになっています。議会に報告する中で、様々な主体が関わる上では、要綱を改正する必要があるのではないかとご指摘をいただいているところであり、市としては、より多くの主体が参加できる形に設置要綱を改正する方向で動きつつある、こういった背景がございます。

中島委員：設置要綱のどこを変えようとしていますか。

事 務 局：まだ改正を練っている状況ですが、会則がなければならないとか、役員を置かなければいけないなど、いろいろな主体が関わる際に会則を持ってない人たちは環境ひろばとして参加できないというような規定となっているところが、より多くの主体が参加する上でハードルになるというように捉えています。

中島委員：市民が自由に意見交換をする場というには閉鎖的なつくりになっているということですね。

事 務 局：会議体としてみた場合、環境ひろばというのはまとまりがあると思います。ただ、それを色々な人がもう少し自由に参加できる場として捉えたときに、会則で見ると司会の許可がないと発言できないなど、表現は難しいですが、少し堅苦しい建付けになっていると捉えています。

竹内会長：これは国分寺市の環境行政と市民がどう関わっていくかという形づくりの話になっていて、どうしても一生懸命やっている団体ばかりになると障壁ができてしまうので、そのハードルを下げた取組ができないかというのが大まかな方針でこの図だと思います。ですからぜひ市民委員の方々からも、こういう集まりがあるといいなとかイメージや意見というものも忌憚なくおっしゃっていただければと思います。

大友委員：私は国分寺に 20 年近く住んでいますが、環境ひろばという存在を知りませんでした。募集は市報とかに載っているかもしれませんが、私自身市報を毎回読んでいるつもりですが知らなかったため、実際に環境ひろばが何をやっているのか伺って、今は環境についての意見交換とわかっていますが、まず一般市民がほぼ存在自体を知らないと思います。まず皆さんに知っていただく方法、例えば、国分寺駅の中で推し活のようなアニメーションが飾ってあって行列になっていますが、そのように駅の広場を活用して市民の皆さんに知っていただく、もっと間口を広げる、軽い気持ちで参加できる雰囲気をつくっていくといいと思います。また、環境ひろばがその意見交換の場だとしたら環境ネットワークは環境をテーマで話し合ったことを実際に実施する場だと思いますが、これまで設置できていないと書かれています。正直環境ひろばで話し合うことよりも、実際に行動を起こすことの方が大事だと思いますが、環境ネットワークがこれまで設置されていない理由を１番知りたいと思います。

事 務 局：まず環境ひろばを広くお伝えするために、市報掲載をしております。以前は、開催の日時、場所、何について話すかというテーマを載せることができました。しかし、市報については詳しくは２次元コードから読むといった方向に変わってきており、市報上ではテーマは割愛されてしまっているような状況です。
ハードルを下げる試みとしては、例えば、国分寺まつり等のイベントでブースを設けてアンケートを実施したり、パネル展示をする中で環境ひろばの活動のＰＲをしまし

た。意見交換の場だとなかなか参加しづらいので、イベントなどの顔が見える状態で開催のご案内をしています。また、環境ひろばと協働で開催する講演会などの際もお声掛けをするなどし。これにより事実、何名かの方は参加してくださっています。
また、環境ネットワークが設置できていなかった点ですが、当初は企画部隊と実行部隊を別にするようなイメージがありましたが、実際に運用してみると、別のところで意見交換された内容を請け負って、別の団体が実施するという仕組みは難しかったというところです。市民活動団体などの協力を当てにしていたところが過去ありましたが、市民活動団体はそれぞれの考えを持って活動しておりますので、なかなか別団体のオーダーを受け入れてもらうのは難しいです。一方、環境ひろばとは啓発活動も一緒に実施してきていることもあり、啓発活動等を進めていく上では、あまり不都合がありませんでした。
また、資料１の４ページにも記載させていただきましたが、緑のボランティア制度や公園サポート事業、廃棄物減量等推進委員会など、個々の目的に沿って活動している団体と連携して実施している事業もあり、各事業において連携・協働は取組が進められているところです。そのような意味では、ネットワークが設置できてないことによる不都合があまり顕在化しなかったという背景がございます。

竹内会長：実態として環境ひろばの中でネットワークが果たす役割はある程度機能していたという認識でしたが、今後はそこをしっかり整理してやりたいというのが趣旨なのかと思います。

大友委員：実際に行動を起こす中で、費用が必要になった場合は市が出しますか。

事 務 局：内容によります。より多くの市民の方に還元できるものであれば、市も予算化は考えていきますし、協働という考え方、相互補完という関係を基に役割を整理するという考え方でこれまでも行ってきています。

古後委員：三つほど質問させていただきます。一つ目は、改正に向けて動き始めていて、そのスケジュールが年度内となっていますが、その見通しはどうなのか。
二つ目は、メンバーの固定化という話がありました。年齢の高い方や長くやられている方が多いのではないかと思っていますが、若い人が入ってこないと、なかなか新しいアイディアというのは出てきにくいかなと率直に思います。いくつかの自治体では、環境ひろばのようなところに中学生ぐらいの若い人も参加していたりします。難しいとは思いますが、世代交代がやはり少し必要で、新しい世代から入ってもらってもいいのではないかというように思います。
三つ目は、先ほど目的の話がありましたが、市が何をやるかに意見をするという形よりも参加する方が自ら行動変容をする、それをできるよう考えていただく場にした方がうまくいくのではないかなと思います。

竹内会長：若い世代をどう取り込んでいくかっていうと、例えば、市でもプラスチックではない食器を使いましょうといった行動変容や意識変容につながるイベントを行っていて、そういったことがきっかけにはなり得ると思います。一方で、現状の環境ひろばの制度では簡単に気軽に参加できるイベントを開催しづらいということなので、その仕組みづくりをどうするか、この中に取り込んでいけるような仕組みにしたいというのがこの狙いだと思います。古後委員がおっしゃったように、若い世代も取り込めて、ずっとやってきた方々も残れるような包括的な仕組みがこの案かとは思います。ただ一つこの案で課題だと思うのは、環境ひろばという言葉が複数使われているところです。環境基本条例の仕組みも環境ひろばですが、団体としても環境ひろばという言葉が残っていて、仕組みの名前は変える必要があるとは思います。その辺りの皆さんご意見とかありますか。

大野副会長：私は環境ひろばにもう 10 年以上参加していますが、私が持っているイメージと事務局のイメージが少しずれていると思っています。もともと環境ひろばができた経緯は、市民を公募して環境基本計画をつくるために行ったワークショップが母体になっていると

思います。メンバーもそのメンバーが引き継がれています。私はそのワークショップには参加していませんが、そのあとに国分寺まつりがきっかけで参加するようになりました。環境ひろばの参加者は団体で活動している人たちが多く、環境基本計画を改定するときに、自分たちの活動や考えがどう盛り込まれるかということに関心を持っています。単に意見交換だけではなく市と会話して自分たちの活動内容が政策に盛り込まれることを期待しながら関係を持ちたいというメンバーがいわゆるオールドメンバーとして今でも残っています。10 年も参加していて最近感じるのは、環境基本計画も最初はゼロだったので市も手探りで策定したけれど、２回目３回目になるとやり方がわかっているので、市の方からあまり市民と会話をする必要がなくなってきているのではないかと思います。そのため、環境ひろばについても意見を聴かなければならないという市のマインドも薄れているし、メンバーもだんだん変わってくると、単に環境に対する意見交換とか学びの場みたいになってしまっています。そのまま元に戻せとは言いませんが、環境基本計画はこうなりますから意見をくださいではなく、その上流で市民の意見をどう積み上げるかという機能はどこかで持っていてほしい、環境基本条例の中で書いてあるものを仕組みの中でどこかに残してほしい、というのが私の希望です。それが今の環境ひろばである必要もないかもしれないですが、資料を見ていると、ＰＲとかでき上がったものを市民に広げるという姿勢が強調されています。上流部分をどうするかというのを含めて条例を変えていってもらいたいと思います。また、会則があることを私は全く知りませんでした。見たこともありません。結局、環境ひろばは１回行くと会員に登録されるというだけの話で、自由に参加して欠席もできます。ただ、運営委員会では司会がいたり、次のテーマについて話し合っていますので、会則ができたのではないかと思います。環境ひろば自体はいわゆる団体というイメージではなく、場があってそこに自由に出入りできる場、という感覚です。

竹内会長：環境ひろばの当初の役割としては環境基本計画をつくるときのワークショップ、あるいは市民の意見を伝える場としての機能を残したいというのと、そこまで閉鎖的ではないという２点だと思うのですが、そのあたり事務局いかがですか。

事 務 局：建付けとしては、誰でも参加できるという形です。登録をするメリットは、次のお知らせをメール等で受け取れるという点です。話す内容は、運営委員会である程度方向性を決めて最終的な決定は全体会で行うというのが、集まった人たちのルールです。市との関係性では、市は、提案はできますが意思決定そのものには加われず、どうするかは全体会で決めます、というところとなります。これまでの計画改定においては、計画の元がワークショップだったという経緯もあるので環境ひろばとのキャッチボールをしてきており、今回の第三次基本計画においてもそのようにやりとりをして策定に至っています。このような関係性はおそらく現状が続くのであれば変わらずに進むと思います。本来の役割を明確にするために会則等がありますが、これが引き継がれれば役割として継続していくと捉えています。

竹内会長：そう考えると、環境基本計画をつくるに当たっての意見をこのような広い枠組みに求めてしまうと、この中の人たちの意見を一つ一つ吸い上げる会にしていくのは難しさがあると思います。そういう意味では、「環境ひろば」というものは、今あるこれまでの環境ひろばを残して、この全体の名前を環境ひろば以外のネーミングを団体やネットワークにするのがいいのではないでしょうか。条例や基本計画策定に関わるような非常に重要なワークショップの場であるならば、裾野を広げるところとミスマッチが起こりうると思います。環境ひろばという言葉をこれまでの環境ひろばというところにしっかり定義し直して、環境基本条例の環境ひろばを新しい形の枠組みとするほうが、縛りがなくていいと思います。大野副会長に伺いたいのが、今の環境ひろばに来ている方々の年齢構成はおおよそでどのくらいでしょうか。

大野副会長：おおよそ 70 代が少し、80 代の方が多く、60 代の人は２、３人いるかなという感じで

す。
私が入ったころはいろいろな団体で積極的に活躍している人たちがたくさんいました。それがやはり年齢で１人２人と抜けていっていますが、古いメンバーはまだ７・８人いると思います。新しい人たちは４～５人入ってきたという感じです。たまに、単発的にテーマが面白そうだからときて、１回２回で去っていく人がいます。

古後委員：人数感としては 15～20 人ぐらいの規模ですか。

事 務 局：12～13 人くらいです。

竹内会長：60～80 代の方が中心ということで、それまでの歴史や役割を考えると、そこにある環境ひろばは残したほうがいいように思います。やはり入りやすさという点では客観的に見ても、裾野はもっと広げていろいろな団体を入れ込んだ方がいいという印象はあります。そのほかご意見とかありますか。

六車委員：市民団体Ａ、Ｂと書いてありますが、ここでいう市民団体は市にどのくらいありますか。

事 務 局：市民活動センターというものがあり、環境の分野で登録されている団体がいらっしゃいます。それ以外にもそれぞれの課で協働している団体など、さまざまだと認識しています。

六車委員：そういう団体さんが今までの環境ひろばにいらしたことはありますか。

事 務 局：市民活動センターに登録されている団体に所属している方が環境ひろばに参加されたことはあります。

六車委員：環境基本条例のことをやるために集まっているため、皆さんが国分寺のことを考えています。ここに入ってきていろんなテーマで話していますが、事業者の意見を聞く場にはなってない。事業者の方が環境ひろばに入ってきて、市の環境について会社としてはこう考えています、というようなことを話せる場所では今のところはないということでしょうか。

事 務 局：事業者の参加がこれまでなかったので、事業者の方にスポットライトがあたることはありませんでした。昨年度初めて東京ガス様の方にご協力いただいてご参加いただいたという実績が一つしかございませんので、事業者の話題になることがなかったと考えています。

六車委員：農協や幼稚園の団体が入るなどがあってもいいと思いますが、自由に出入りどうぞ、だれでも来てくださいと言うだけでは誰も来ないと思います。市民の意見を広い年齢から拾い上げたいと思うなら、何かしら市でやる必要があると思います。

事 務 局：環境ひろばのイメージ図がすぐできるとは思っていません。イベントや事業者様との連携などをきっかけとしてつながりを広げ、環境ひろばにつなげていくというイメージではあります。まず環境ひろばの中に入っていただく前に、それぞれ事業者や市民活動団体とつながりを作ることが大切だと思っています。

六車委員：事業者は、お豆腐屋さんの団体だったり、スーパーの団体だったり、いろいろなところに入ってくださいと声かけしないと来ないですよね。東京ガスだけに来ていただいたというのでは足りないと思います。もう少し広い目でいろいろなところに声をかけて、また声をかけられて行こうと思える状況をつくって、毎回来てもらえて各事業者の環境に対する意見を発表できるような場になれば、国分寺の環境施策に反映できるようになり、大きな価値あるものが集まってくるのかなと思います。価値のあるものを集めようと思うなら何かしらの考えが必要だと思いますが、資料からそこの努力が見えないと思いました。

事 務 局：努力の部分はこの枠外になってくると思います。そのうちの一つが例えばイベント等と考えています。

六車委員：どんな解釈でイベントとおっしゃっているのかわからないです。

事 務 局：事業者の部分について具体策はないですが、例えばイベント等ですと、他の市民団体

がやっているところに参加をしながら関係性をつくって、今度は私どもの環境ひろばをお勧めしながら連携して一緒にやっていくと考えています。

竹内会長：この一つ一つのイベントっていうのは、一つ一つ市が招待したりとか、あるいは運営に関わったりということはしないという前提ですよね。

事 務 局：そこの部分は環境ひろばですので、今お話をしているのはその枠外のイベント等です。

竹内会長：イベント等が入ってきたときに市が条例の意見を吸い上げると考えると、市が関わってないと吸い上げようがないのですが、このイベントに市は関わらないということですか。

事 務 局：そのときの状況によります。定例的なものだと運営自体はそこにお任せをして、意見をまとめられたらそれを市に出していただくというような形になると思いますが、別のやり方の環境ひろばが行われたら随時考えていく必要があると考えています。
こちらは、これからの話でこういったプラットフォームづくりをしたいというイメージ図となっています。市が意見を聞きたいケースでは、市が主催、共催する説明会等で意見を聴く方法があります。イベントからどう関わっていくのかは手探りの状態ですが、直近の事例を二つご紹介させていただくと、市内の各所で音楽イベントを開催するという市民発のイベントで、５月にこくフェスＥというものが行われました。Ｅというのはエコ、環境を意識した音楽フェスであり我々もそこに関わりを持っています。ソーラーパネルを敷き詰め、バッテリーが積んであるトラックの荷台が音楽ステージになるようなものを市役所前の広場に設置して、そこで環境と音楽を合わせて学ぶというものでした。これはこくフェス実行委員会という市民団体が開催をしています。もう一つは、にしこく縁日というイベントで、これも環境配慮を推進していきたい事業者、中央線コミュニティデザインという事業者が中心になっています。あと、むさし商工会という商工会がビールを飲む際のプラ容器が使い捨てになっていかがなものかというところで、今回はリユースカップという洗浄して使えるものを検討しました。本筋は音楽フェスなど環境とは違うものですが、このイベントをきっかけに環境へ興味をもってもらう。こういったものが自由な意見交換するプラットフォームとしてつくれたらと考えています。

竹内会長：二つ目の議題と重複しますが、これまで設置できてない環境ネットワークとしての役割や枠組みに変えることで一緒にできると思いますが、その辺りの皆様いかがですか。環境ネットワークは今設置できておらず、この案だと消えてしまうと思います。従来の環境ひろばとして会則を持って集まっているのと、大枠として事業者や市民団体が来るのを環境ネットワークにして再定義する枠組みはありえると思いますが、委員の皆さんどうですか。

今村委員：今のご意見に賛成します。まず戦略０の 2030 年度の目標が、多くの市民が学びや体験の場に参加して自ら行動することによって環境活動が広がっているというのが目指すところで、それに対しての市の基本方針や施策が参考資料３に書かれているものですよね。いろんな人が参加しているとか、学びが体系化されているだとか、いろんなことができている状態だとかってなると、多くの市民を巻き込んだ参加ができているということでいうと、今議論されている団体や事業所や小学生・中学生を含めたイベントをされている、というところが一つ。それはあくまでも考えたりする市民の参加率だとか、意思を高めましょうというのが一つのミッションとして施策に繋がっていくと思います。ただし、新たな施策を生み出すということでは、参考資料２の２ページの１番左下、市が主催、共催する方法は、分科会とか、二つの側面をもつような形で環境ひろばをつくればいいと思います。あと各論になりますが、現在小中学校に対して協業されているかもしれませんが、国分寺高校もスーパーサイエンスハイスクールに認定されていて、様々な方向性のテーマを探してそれを３年間かけて論文にしようとしていますので、市と高校が連携するとまた新たなものが出てくると思います。

竹内会長：ありがとうございます。全体を広げてネットワークしてつくっていく中で、今おっしゃっていただいた方法だとかをそこに取り込んでいく、あるいは分科会として発展させていくという方法もあります。イベント等を外から持ってくるんじゃなくて、国分寺市が環境ひろばをネットワークとするなら、そのネットワークに団体や高校をよぶなど、推進の部分で直接一つ一つに関わるのもいいですが、ネットワークを広げる役割としてもう少し推進に力を入れていくことで、今お二人がおっしゃったような、いろんな事業者が入ってきたりっていうところに少し発展性が期待できるかなと思います。この審議会の方向性としては、全体を環境ひろばではなく環境ネットワークという言葉に置き換え、ネットワークを主体とした集まりにして、その中で条例とか計画に対して意見を吸い上げる環境ひろばがあったり、オープンハウス等のイベントがあったり、分科会のようなものをつくったり、あるいは一方で、事業者の方のイベント周知、フェスがあったりっていうのは、重めから軽めのそのイベントを包括するネットワークとして再構築するというのが皆さんの意見を集約した最終的な案と言えると思いますがよろしいですか。それでは、このような形でこの部分の回答としたいと思います。
最初に問題が三つあると言いましたが、環境ひろばと環境ネットワークの議題が途中で一緒になったため、二つ解決したということで三つ目のこの委員会の形式について進めたいと思います。図にあります環境推進管理委員会と我々の環境審議会が今後一緒になるということで、前回の議論の回答が参考資料３です。前の評価で大変だったのは１個ずつ議論すると時間も労力も足りないということで、事務局で評価のベースを出していただき我々が検討するという流れにしたいというのが趣旨になります。その中で評価方法がこちらに書かれていますが、私は戦略０で順調が５割でおおむね順調が 25%という評価で停滞ぎみはなかなか厳しいと思うのですが、評価方法とか進め方含めて、ご意見をお願いします。

小口委員：この評価表の定量的な部分、例えば何%ですとか、何回で何%っていうところはもともと定めていた目標に対する実データですので議論の余地がないと思います。成果と改善が必要な事項は、担当の部署と事務局で検討して記載しているものがこちらの会議に上がってくると解釈しております。そのときに、この会議の中で委員が議論すべきこと、例えばその改善が必要な事項のところの認識がこれでよいのか、その成果の部分の認識など、ここに上がってきた評価表をもとに、この会議体が何の善し悪しを判断して現場に戻していく又は上へ報告していくというのかが、より具体的にわかるといいと思うのですがどうですか。

事 務 局：まず、現在この計画の確認と評価というのが、別の会議体の推進管理委員会のマターで今年度進む予定になっています。審議会では来年度からというような流れを考えています。この第三次環境基本計画の進捗管理をする推進管理委員会の第１回目が８月の後半になりそうです。今の段階ではこのあとどのようになるかというのは私どもも読めないところです。ただ、今までは、個々の施策についてこの成果の書き方がいいのか、この改善でいいのかと、施策一つ一つにかなりフォーカスするような形で進んでいました。環境施策にマッチしている施策であれば親和性が高いですが、市の他の施策の下、取り組んでいるものの１面に環境の意味を見出しているような施策が中にはあります。こういったものを環境の切り口だけで見てしまうと、委員会からのフィードバックを担当課に戻しても担当課の方としてはほかにやりようがないといった回答になり、委員会としても意見が担当に響かないというもどかしさがありました。市の考え方としては、個々の施策が具体的なため、そこに確認が入ってしまうのはやむを得ないと考えていますが、施策として定量的なものが多く構成されています。市は少し高い視座から全体の進捗を見て、個々の施策はそうだけれども全体の進捗としてはどうなのか、内容を踏まえてやはりこれは停滞気味と判断すべきだろうという議論になるのか、停滞とはいえ評価変える価値があるのか、変えるならばどういったら理由になるのか。私どもは、今後どうい

う方向に進み、どういうやり方で進むのがいいか、そのようなご意見いただきたいと考えているところです。

小口委員：つまり、参考資料３の３ページの（４）のところで、総合的に施策を評価しつつ今後どうしていくのかというところが委員会の中で意見としてまとまり、そこに価値があるということで理解しました。ありがとうございます。

竹内会長：今後だけでなく、評価も評価するのですよね。

事 務 局：推進管理委員会の今までの流れがありますので、おそらく個々の施策を見ていくような流れはあると思いますが、そこの力の配分をどうしていただくか、今後推進管理委員会との関わりの中で整理したいと考えています。

竹内会長：そのほかご意見ありますでしょうか。

今村委員：参考資料１の推進体制の見直しの流れで 10 月に答申とあって、環境管理推進委員会は８月になるというのと、条例を改正するかもしれないと考えると、10 月の答申で最終的に決まるので、年度内になりますか。それとも前倒しで上期とかになりますか。

事 務 局：環境推進管理委員会が８月に行う評価は、推進体制の見直しとは全く別のスケジュールで、例年どおり今年度中として評価をしていきます。現在、環境審議会に諮問しております環境施策の推進体制は、10 月頃までに答申をまとめていただき、答申の内容が環境基本条例を改正したほうがいいという内容になりましたら、環境基本条例の改正手続きを市で進めて、年度内に環境基本条例の改正を行うことを想定しています。そちらの施行は来年度からを想定しています。

今村委員：わかりました。ありがとうございます。

竹内会長：そのほかご意見ありますでしょうか。

古後委員：環境推進管理委員会は庁内の横断的な会議ですか。

事 務 局：環境推進管理委員会の委員構成は、公募により選出された市民が二人以内、事業者の代表が二人以内、識見を有するものが３人以内、環境ひろば会則を持つ環境ひろばから選出された委員が二人以内。そして、市の職員が３人以内になっていまして、委員構成の中に市の職員入っております。平成 16 年頃の記録では、環境推進管理委員会として進捗管理をしていく、市民、事業者、市が一緒になった組織をつくり、それを附属機関にしようとしていた動きがありましたが、市の職員が入っていることにより附属機関にできなかったといった経緯があり、当時はこれを整理するのではなく、２つつくろうという判断をして環境推進管理委員会と附属機関である環境審議会の２つの組織ができた、というようなところが残っていた記録から読み取れるような状況です。また、環境推進管理委員会については、確認と評価をする委員会の中に市の職員が入っているのはいかがなものかという問題提起もあるような背景がございます。

古後委員：環境審議会で計画をつくり、環境推進管理委員会の方が客観的に評価するというところが良いところだと思います。自分たちでつくった計画を自己評価するのが良い場合も悪い場合もあると思いますので、若干そこが懸念されます。一方で、この計画をつくった背景がわからない方が議論をすると何か異論が挟まれることもあると思います。良いところと悪いところとあると思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。基本的には、自治体の環境審議会は一緒にやっている場合が多いと思いますが、その辺のお考えがあればお願いします。

事 務 局：平成 16 年に第一次の最初の環境基本計画を策定したときは、市民、事業者、市でやっていくという考え方が掲げられていて、これが環境推進管理委員会の委員構成にもなっていったと受けとめています。おっしゃるとおり、行政としては外部に意見を求めるという際には附属機関というのが必須になります。組織を二つつくるという整理を当時はしましたが、20 年経過する中で浮き彫りになってきたのが、環境審議会という附属機関で、普段の施策の進捗状況を見た上で、次の計画改定を迎えるという流れが、実効性の高い流れではないかというように考えています。

古後委員：ありがとうございます。
竹内会長：やはり今おっしゃったような、自分たちでつくったものを自己評価して甘くならないように、我々の意識の高さや委員が入れ替わる中で厳しい目で見ていく責任がより一層出てくるということで、我々もしっかり肝に銘じて進んでまいりたいと思います。そのほかご意見いかがでしょうか。
六車委員：環境審議会は今 12 名ですが、色々な範囲の人を来てもらおうということで広げる考え方は市ではないということでしょうか。
事 務 局：現時点では、そこまでの条例改正というのは考えておりません。また審議会自体は、意見を聞きたい場合は招くことができるような建付けになっておりますので、そういったことも含めて、必要な場合は必要な方に状況説明をしていただくというような流れが考えられるというように思っています。
六車委員：私の住んでいるところでは環境団体が審議会に入っています。それから区議さん、こちらでは市議さんが入るなどがあってもいいと思います。提案として。事業者としてほかにも農協さんとかが入ってもいいと思います。
事 務 局：ご意見としていただきます。
竹内会長：評価方法はおそらくこれから８月に実際やってみてということにはなるかと思いますが、２ページ目の真ん中等はメールマガジンとかX、ＬＩＮＥの使い方などかなり具体的になっていて、やはりこれを１個１個見て、ＬＩＮＥはこういう使い方もあるなど言うことは難しいという印象は持ちました。ただ一方で、総評だけで停滞気味、これはおおむね順調でいいのではないかという議論も大ざっぱすぎる感じもして、この項目の評価の中に例えば総評のような形で、我々の意見が集約できる欄があれば、おおむね順調とするけれども、この点においてはより一層のご努力注意を要するなど、書くスペースがあるだけで少し変わると思います。１個１個にはコメントしないけども全体としてはコメントするといった、バランスのとり方もあると思います。８月の環境推進委員会の試行錯誤を踏まえて、またご意見・提案いただきたいです。
それでは本日の議事については以上とします。次第に戻りまして、その他について事務局の方からご説明をお願いします。

３．その他
●事務連絡
事 務 局：まず議事要約のご確認についてです。本日ご審議いただきました内容を議事要約としてまとめ、後日皆様にご確認いただきたく、ご連絡します。もう１点、次回以降の日程調整について、メールにて日程調整のご連絡をさせていただきます。
竹内会長：これにて、令和８年度第１回国分寺市環境審議会を閉会します。